意見書案第７号

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１/２への復元、「３０人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

上記事件について、別紙意見書を提出する。

令和８年３月１８日

栗山町議会議長　鵜　川　和　彦　様

提出者　栗山町議会議員　　堀　　文　彦
賛成者　　〃　　端　　師　孝

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、「３０人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

意見の主旨

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度である。この制度における国の負担率が２００６年に１／２から１／３に変更された。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を１／２へと復元することが重要である。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超過勤務・多忙化解消も不可欠である。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において３５人以下学級が実現することとなり、２６年度からは中学校も引き下げられる方針が示されているが、高校については依然として「検討」にとどまっている。今年度の文部科学省予算では、小学校の教科担任制および３５人学級実現等の教職員定数改善が５，８２７人であるのに対し、自然減などにより８，８０３人の減少となっており、実質的な教職員増とはなっていない。早急に「３０人以下学級」を実現し、実質的な教職員増としていく必要がある。２４年１２月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護家庭率は、全国で１３．６６％（７人に１人）、北海道においては全国で８番目に高い１７．５９％（５．７人に１人）となっており、依然として厳しい実態にある。また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じている。更には、「高等学校等における就学支援金」の所得制限は撤廃されることになったものの「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、より一層の就学援助制度・奨学金制度を拡大させていく必要がある。

現在、小・中学校の不登校数が１１年連続で増加し、過去最高を記録している。その一因として、学習指導要領の改訂の度に教育内容が複雑化により、教科書のページ数が増加し、学習内容の過密化が、子どもたちの負担になっていることが指摘されている。子どもたちの負担を軽減し、学校をゆたかな学びの場とするためには、学習指導要領の内容精選および標準授業時数精選をはかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかる必要がある。

こうしたことから、国においては、義務教育費の無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率１／２への復元、早急に実効性のある教職員の超過勤務・多忙化解消、「３０人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、国においては次の事項を早急に実施されるよう強く要望する。

記

１．国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求める。また義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を

１／２に復元を早急に行うこと。

２．給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うこと。

３．就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を行うこと。

４．小中高「３０人以下学級」の早期実現にむけて、学級編制標準を順次改定するよう求める。当面、中学・高校への「３５人以下学級」の早期拡大を求める。また、増加し続ける不登校やいじめ・自死など、子どもたちの解決すべき問題を改善するため、教職員定数改善や加配教員増員をはかるとともに、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を行うこと。

５．子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容精選および標準授業時数精選をはかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年３月　　日

北海道栗山町議会
議長　鵜　川　和　彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣　　宛
厚生労働大臣
総務大臣
財務大臣